

イオンタウン株式会社

評価日：2022年3月31日

サステナビリティ・リンク・ローン

ESG推進室

担当アナリスト：篠原 めい

格付投資情報センター（R&I）はイオンタウンを借入人、三菱UFJ銀行を貸付人兼サステナビリティ・ストラクチャリング・エージェントとするサステナビリティ・リンク・ローン（契約締結日を2022年3月31日とする。以下、SLL）について、「サステナビリティ・リンク・ローン原則¹」（2021）に適合していることを確認した。オピニオンは以下の見解に基づいている。

■オピニオン概要

(1) KPI（Key Performance Indicator）の選定

- ・ イオンタウンは各事業年度における使用電力のCO₂フリー化率をKPIに選定した。
- ・ KPIの対象は共用部及びテナント専有部からなる館全体の電力使用量を網羅している。イオンタウンの推計によれば、サプライチェーン排出量に換算した場合、共用部の電力使用がスコープ2排出量の大半を、テナント専有部の電力使用がスコープ3総量の一部をカバーする。KPIはイオンタウンの事業活動の大半とサプライチェーンに及ぶ事業活動の一部を網羅する中核的で重要な指標である。
- ・ KPIはイオンが重点課題の一つに掲げる「脱炭素社会の実現」と関連する指標である。2021年7月、イオンは2018年に策定した「イオン 脱炭素ビジョン 2050²」を10年前倒しで達成（2040年に達成）することを目指す「イオン 脱炭素ビジョン」を発表。そのマイルストーンとして「2030年までの店舗再生可能エネルギー導入計画」を公表している。同計画ではイオンタウンをはじめイオンモール、イオン、イオンスタイルの各屋号について全店舗でのCO₂フリー電力化にコミットしている。イオンタウンについては2031年2月期までにCO₂フリー電力化を達成するとしている。2021年9月、イオンタウンはこれに続き「2030年までにショッピングセンターで使用する電力の100%を再生可能エネルギーに切り替える目標を設定した。」（「イオンタウン SDGs 宣言」より）と宣言している。KPIはイオンとイオンタウンの共通目標である店舗のCO₂フリー電力化に関連する指標である。
- ・ イオンタウンとイオンの一体性は極めて強く、イオンタウンはイオンのサステナビリティ基本方針のもとSDGsの取り組みを進めている。KPIはイオンが重点課題の一つに掲げる「脱炭素社会の実現」への貢献を通じて、グループのサステナビリティ向上に資する指標である。
- ・ イオンのCO₂排出量の約9割が電力由来であり、その電力使用量は日本全国の約1.0%に相当することから、イオンはエネルギーの効率化と環境負荷の軽減を最重要課題としている。イオンは2018年にRE100³に加盟しており、またグループのCO₂排出削減目標については「SBT 1.5°C⁴」認定を取得し、パリ協定と整合する脱炭素化の取り組みを進めている。KPIはこうしたグループの脱炭素戦略の文脈において意義のある指標となっている。

¹ ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）並びにローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）が策定。

² 「店舗」、「商品・物流」、「お客さまとともに」の3つの視点でCO₂等の排出削減に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献するとした。店舗で排出するCO₂等を2050年までに総量でゼロにするとした。

³ RE100はRenewable Energy100%の略で事業を100%再生可能エネルギー電力で賄うことを目標とする企業連合。パリ協定達成を目的にエネルギーや気候変動適応などを推進する国際NGOのクライメイトグループ(The Climate Group)が運営する国際イニシアチブ。

⁴ SBTはサイエンス・ベースド・ターゲッツの略。5~15年先を目標年として企業が設定するGHG削減目標が世界の気温上昇を産業革命前より2°Cを十分に下回る水準（Well Below 2°C）に抑えるか、または1.5°Cに抑える水準と整合的であることを認定している。

(2) SPT (Sustainability Performance Target) の設定

- ・ SPTは使用電力のCO₂フリー化率で①2025年2月期に45%以上、②2026年2月期に55%以上、③2027年2月期に60%以上を達成することのいずれかである。SLLは2年間の実行可能期間付きタームローンであり、SPTは各個別貸付の実行日(及び満期日)に応じて①②③のいずれかに設定される。非FIT非化石証書付電力契約についてはRE100の定義に従った調達手法を採用し、トラッキング可能な属性証明を前提とする。
- ・ SPTは以下の3つの観点から野心的である。
- ・ SPTはSBT1.5°C認定を受けたイオンのCO₂排出削減目標の達成に資する水準である。イオンは「SBT1.5°C」の認定を受けた2030年のCO₂排出削減目標に基づいてイオン脱炭素ビジョンを策定している。イオン脱炭素ビジョンではイオンタウンの全店舗で2031年2月期までにCO₂フリー電力化を達成する中間目標を置いている。イオンタウンがこの中間目標を達成するには、2023年2月期から2031年2月期までの9年間でCO₂フリー化率を年平均11%超改善する必要がある。SPTはCO₂フリー化率を年平均12%以上改善することと同義であり、中間目標の達成に資する水準である。
- ・ SPTはRE100中間推奨目標の線形補完から導かれる水準を上回る。SPTの野心性を評価するベンチマークとしてRE100が挙げられる。RE100の要件は遅くとも2050年までに100%CO₂フリー電力化を達成することであり、「2020年30%、2030年60%」を目安に中間目標の設定を推奨している。
- ・ イオンタウンでは使用電力のCO₂フリー化の取り組みを2022年2月期から開始しており、2022年2月期のKPI実績を2.7%程度と見込んでいる。SPTは従来通りの取り組みでは達成できない水準である。
- ・ SPTはSDGsへの貢献という観点で特に7.2「2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。」に貢献していると考えられる。

(3) ローンの特性

- ・ イオンタウンは貸付人兼サステナビリティ・ストラクチャリング・エージェントである三菱UFJ銀行と本サステナビリティ・リンク・ローンの財務・構造的な特性を協議した。SLLの実行可能期間は2022年3月末から2024年3月までの2年間とし、各個別貸付の実行日の属する月から4年後の年月における当該実行日の応当日を満期日とする。満期日の直前の8月末をSPT判定日とし、SPT判定日の属する事業年度の前事業年度のパフォーマンスをもって達成状況を判定する。SPTを達成できなかった場合、SPT判定日から3ヶ月以内に各個別貸付金額の0.1%相当額を適格寄付先に寄付する。適格寄付先の候補は、イオンサステナビリティ基本方針で掲げる「脱炭素社会の実現」に資する活動を実施している公益社団法人・公益財団法人・国際機関・自治体認定NPO法人・地方自治体やそれに準じた組織から選定する。「イオン行動規範」等の取引先基準に照らして適切な先を選定のうえ取締役会が最終決定する。なお、SLLの寄付は単独で実施され、その他の寄付行為に何ら影響を与えない。
- ・ SLLの財務・構造的な特性を定義付けるKPIとSPT、判定対象事業年度と判定日、充足要件と適用条件、寄付に関する詳細はタームローン契約書に明記される。SLLのキャッシュフローはSPTの判定結果と連動し、イオンタウンの経済的インセンティブとして機能する。SLLの財務・構造的な特性は、イオンの重点課題である「脱炭素社会の実現」に対するイオンタウンのコミットメントを強化している。

(4) レポートティング

- ・ イオンタウンは2023年2月期から2027年2月期までの各事業年度の末日から3ヶ月以内に最新のKPIの実績値とサステナビリティ戦略に関する情報を貸付人に提出する。寄付を実施する場合、SPT判定日から3ヶ月以内に適格寄付先の名称及び選定理由、寄付額、寄付の実施時期を貸付人に報告する。

(5) 検証

- ・ イオンタウンは2023年2月期から2027年2月期までの各事業年度におけるKPIの実績値とSPTの達成状況について株式会社格付投資情報センター等から第三者検証報告書を取得する。イオンタウンは2023年2月期から2027年2月期までの各事業年度の末日から5ヶ月以内に当該第三者報告書を貸付人に提出する。

イオンタウンの概要

イオンの連結子会社（議決権所有割合は 100%）でグループのデベロッパー事業を担う。近隣住宅街等の小商圏をターゲットとしたネイバーフッドショッピング・センター（NSC）を得意とする。イオン系列の食料品中心の大型スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、ディスカウントストア等をキーテナントとし、グループにおける国内の大型小売店舗の出店戦略において大きな役割を果たしている。2021年7月現在、国内で148カ所のショッピングセンター（SC）を展開している。

1. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点で「サステナビリティ・リンク・ローン原則」(2021) に適合している。

(1) KPI の概要

- ・ イオンタウンは各事業年度における使用電力の CO₂フリー化率を KPI に選定した。対象となるのはイオンタウンが運営する全 SC (2021 年 7 月現在 148 店舗) である。KPI は以下の計算式によって測定される。

$$\text{使用電力の CO}_2\text{フリー化率 (\%)} \\ = \text{CO}_2\text{フリー化した年間電力使用量 (kWh)} \div \text{年間電力使用量 (kWh)} \times 100$$

CO₂フリー化した年間電力使用量：非 FIT 非化石証書付電力契約により買電した電力使用量 + 太陽光 PPA により買電したオフグリッド電力使用量

年間電力使用量：電力会社との直接契約により買電した電力使用量 + 太陽光 PPA により買電したオフグリッド電力使用量

- ・ KPI の対象は共用部及びテナント専有部からなる館全体の電力使用量を網羅している。イオンタウンの推計によれば、サプライチェーン排出量に換算した場合、共用部の電力使用がスコープ 2 排出量の大半を、テナント専有部の電力使用がスコープ 3 総量の一部をカバーする。KPI はイオンタウンの事業活動の大半とサプライチェーンに及ぶ事業活動の一部を網羅する中核的で重要な指標である。
- ・ KPI はイオンが重点課題の一つに掲げる「脱炭素社会の実現⁵」と関連する指標である。2021 年 7 月、イオンは 2018 年に策定した「イオン 脱炭素ビジョン 2050」を 10 年前倒しで達成 (2040 年に達成) することを目指す「イオン 脱炭素ビジョン」を発表。そのマイルストーンとして「2030 年までの店舗再生可能エネルギー導入計画」を公表している。同計画ではイオンタウンをはじめイオンモール、イオン、イオンスタイルの各屋号について全店舗での CO₂フリー電力化にコミットしている。イオンタウンについては 2031 年 2 月期までに CO₂フリー電力化を達成するとしている。
- ・ 2021 年 9 月、イオンタウンはこれに続き「2030 年までにショッピングセンターで使用する電力の 100%を再生可能エネルギーに切り替える目標を設定した。」(「イオンタウン SDGs 宣言」より) と宣言している。KPI はイオンとイオンタウンの共通目標である店舗の CO₂フリー電力化に関連する指標である。

■ イオン 脱炭素ビジョン

イオンは 3 つの視点で温室効果ガス (以下 CO₂ 等) 排出削減に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献します。

店 舗：店舗で排出する CO₂ 等を 2040 年までに総量でゼロにします。

商 品 ・ 物 流：事業の過程で発生する CO₂ 等をゼロにする努力を続けます。

お 客 さ ま と と も に：すべてのお客さまとともに、脱炭素社会の実現に努めます。

⁵ イオンの事業活動そのものが社会に対して提供できる価値が何であるかを長期的な視点で導き出し、社内外のステークホルダーとの討議も踏まえ、6 つの重点課題 (脱炭素社会の実現、生物多様性の保全、資源循環の促進、社会の期待に応える商品・店舗づくり、人権を尊重した公正な事業活動の実践、コミュニティとの協働) を特定している。

中間目標：2030年までに店舗使用電力の50%を再生可能エネルギーに切り替え（国内）

2030年までの店舗再生可能エネルギー導入計画：

業態	主な屋号	再生エネルギー目標導入時期	対象となる店舗 および施設数※
SC	イオンモール	2025年度まで	155
	イオンタウン	2030年度まで	148
GMS	イオン、イオンスタイル		293

※2021年7月時点の店舗・施設数（再生エネルギー導入目標年度までに開閉店による増減あり）

[出所：イオンのウェブサイトより抜粋]

■ イオンタウン SDGs 宣言

持続可能な開発目標 SDGsの取り組み

イオンタウンでは、イオンサステナビリティ基本方針のもと、SDGsが目指す方向性は当社が目指す方向性と同じであると認識し、取り組みを推進しています。さまざまな活動を通して地域の皆さまとともに「より豊かな未来を創造し続ける」活動を行っています。

イオンサステナビリティ基本方針 私たちイオンは「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念のもと、多くのステークホルダーの皆さまとともに持続可能な社会の実現を目指します。






イオンタウン株式会社 SDGs宣言

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、積極的な取り組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社のSDGsへの貢献

環境への取り組み

地域全体での脱炭素化の実現に向け、省エネ・創エネの取り組みおよび再生可能エネルギーの活用を積極的に推進していきます。PPAモデル活用による太陽光発電設備の導入により、施設内電力の一部として再生可能エネルギーを活用するとともに、LED照明の導入やSCの壁面緑化も推進しています。2030年までにショッピングセンターで使用する電力の100%を再生可能エネルギーに切り替える目標を設定しています。また、生物多様性の保全と花と緑あふれるSCを目指し、新しいSCがオープンする際、その地域に自生する樹木の苗木をお客さまと植樹しております。



地域社会への取り組み

安全・安心に貢献する拠点としての機能を整備し、地域のライフラインとしての社会的責任を果たすだけでなく、日常生活においても、環境活動・社会貢献活動に気軽に参加できる場や、密を避けた開放的なコミュニティの場、ショッピングセンター内でご提供するなど、地元行政の皆さまと協力関係を育みながら、地域の皆さまを繋ぐ一助となれるような取り組みを進めています。今後は、行政機能や公共的機能をさらに拡充し、ますます地域の皆さまから支持される存在となれるよう努めてまいります。



従業員への取り組み

全ての従業員が、心身ともに健康で、生き生きと働き続けることができる職場環境の実現をめざします。

また、従業員が健康であってこそ、地域のお客さまにも健康と幸福をもたらすサービスを提供できるという考えのもと、就業時間中の禁煙をはじめとした健康経営を推進しています。子育てをサポートする働きやすい企業として2018年に認定された「くるみんマーク」の更新や、女性の活躍を推進している企業の証「えるぼしマーク」取得を目指して環境を整えてまいります。



[出所：AEON NEWS RELEASE 『『イオンタウン SDGs 宣言』の制定について』(2021年9月25日)]

(2) KPIの重要性

- ・ イオンタウンとイオンの一体性は極めて強く、イオンタウンはイオンのサステナビリティ基本方針のもとでSDGsの取り組みを進めている。KPIはイオンが重点課題の一つに掲げる「脱炭素社会の実現」への貢献を通じて、グループのサステナビリティ向上に資する指標である。
- ・ イオンのCO₂排出量の約9割が電力由来であり、その電力使用量は日本全国の約1.0%に相当することから、イオンはエネルギーの効率化と環境負荷の軽減を最重要課題としている。イオンは2018年にRE100に加盟しており、またグループのCO₂排出削減目標については「SBT 1.5°C」認定を取得し、パリ協定と整合する脱炭素化の取り組みを進めている。KPIはこうしたグループの脱炭素戦略の文脈において意義のある指標となっている。
- ・ KPIはイオンタウンの事業活動の大半とサプライチェーンに及ぶ事業活動の一部を網羅する重要な指標である。KPIの対象は共用部及びテナント専有部からなる館全体の電力使用量を網羅している。イオンタウンの推計によれば、サプライチェーン排出量に換算した場合、共用部の電力使用がスコープ2排出量の大半を、テナント専有部の電力使用がスコープ3総量の一部をカバーする。

■ イオン サステナビリティ基本方針

私たちイオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念のもと、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指します。

取り組みにあたっては、「環境」「社会」の両側面で、グローバルに考え、それぞれの地域に根ざした活動を、多くのステークホルダーの皆さまとともに積極的に推進してまいります。

環境面の重点課題：脱炭素化社会の実現／生物多様性の保全／資源循環の促進

社会面の重点課題：社会の期待に応える商品・店舗づくり／人権を尊重した公正な事業活動の実践／コミュニティとの協調

[出所：イオンのウェブサイトより抜粋]

2. SPT の設定

評価対象の「SPT の設定」は以下の観点で「サステナビリティ・リンク・ローン原則」（2021）に適合している。

(1) SPT の概要

- SPT は使用電力の CO₂フリー化率で①2025 年 2 月期に 45%以上、②2026 年 2 月期に 55%以上、③2027 年 2 月期に 60%以上を達成することのいずれかである。SLL は 2 年間の実行可能期間付きタームローンであり、SPT は各個別貸付の実行日（及び満期日）に応じて以下の通り設定される。

実行日	満期日	SPT判定日	SPT
2022年3月～2022年8月	2026年3月～2026年8月	2025年8月末	①2025年2月期における使用電力の45%以上をCO ₂ フリー化すること
2022年9月～2023年8月	2026年9月～2027年8月	2026年8月末	②2026年2月期における使用電力の55%以上をCO ₂ フリー化すること
2023年9月～2024年3月	2027年9月～2028年3月	2027年8月末	③2027年2月期における使用電力の60%以上をCO ₂ フリー化すること

- 非 FIT 非化石証書付電力契約については RE100 の定義に従った調達手法を採用し、トラッキング可能な属性証明を前提とする。

(2) SPT の野心性

- SPT は以下の 3 つの観点から野心的と評価する。
 - ✓ SPT は SBT1.5°C 認定を受けたイオンの CO₂ 排出削減目標の達成に資する水準である。イオンは「SBT 1.5°C」の認定を受けた 2030 年の CO₂ 排出削減目標に基づいてイオン脱炭素ビジョンを策定している。イオン脱炭素ビジョンではイオンタウンの全店舗で 2031 年 2 月期までに CO₂ フリー電力化を達成する中間目標を置いている。イオンタウンがこの中間目標を達成するには、2023 年 2 月期から 2031 年 2 月期までの 9 年間で CO₂ フリー化率を年平均 11% 超改善する必要がある。SPT は CO₂ フリー化率を年平均 12% 以上改善することと同義であり、中間目標の達成に資する水準である。

- ✓ SPTはRE100 中間推奨目標の線形補完から導かれる水準を上回る。SPTの野心性を評価するベンチマークとしてRE100が挙げられる。RE100の要件は遅くとも2050年までに100%CO₂フリー電力化を達成することであり、「2020年30%、2030年60%」を目安に中間目標の設定を推奨している。
- ✓ イオンタウンでは使用電力のCO₂フリー化の取り組みを2022年2月期から開始しており、2022年2月期のKPI実績を2.7%程度と見込んでいる。SPTは従来通りの取り組みでは達成できない水準である。
- ・ イオンタウンはSPTの達成に向けて、非化石証書付電力メニューへの切り替えやオンサイトPPAの導入を計画している。オンサイトPPAでは屋上に設置した太陽光発電設備から使用電力の一部を賄い、不足分を非化石証書付電力メニュー等で調達、SCで使用する電力のCO₂フリー化を実現する。従来からの取り組みである店舗照明のLED化や省エネ設備への入替も同時に推進していく。
- ・ イオンタウンは規模や地域性を踏まえ、店舗ごとに最適な手法を採用していく。新店SCについては2020年9月のイオンタウン湖南を皮切りにオンサイトやオフサイトによるPPAモデルの導入拡大や大型蓄電池の導入を検討するほか、既存店については地域ごとに非化石証書付き電力メニューへと順次切り替えていく。地方の店舗については自治体などと連携しながら地域で発電した再生可能エネルギーを購入、電力の地産地消を広げていくことも課題である。

■ KPI実績とSPT

単位：%

	2021年2月期	2022年2月期*	2025年2月期	2026年2月期	2027年2月期	2031年2月期
KPI実績	0	2.7	-	-	-	-
SPT	-	-	≥45	≥55	≥60	-
参照値						
RE100推奨	30	-	-	-	-	60
イオン脱炭素ビジョン	-	-	-	-	-	100

*概算見込値

[出所：イオンタウンより提供を受けた情報等をもとにR&I作成]

■ イオンタウン湖南 PPAモデル全景



[出所：AEON NEWS RELEASE「PPAモデルによる太陽光発電設備、運転開始のお知らせ」（2020年9月24日）]

(3)SPT の妥当性

- ・ イオンタウンは SLL のサステナビリティ・ストラクチャリング・エージェントである三菱 UFJ 銀行の支援を得て SPT を設定している。
- ・ SLL については、独立した第三者である R&I から「サステナビリティ・リンク・ローン原則」(2020) への適合性についてセカンドオピニオンを取得している。
- ・ SPT は SDGs への貢献という観点で特に 7.2「2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。」に貢献していると考えられる。

<SDGs への貢献>



3. ローンの特徴

評価対象の「ローンの特徴」は以下の観点で「サステナビリティ・リンク・ローン原則」(2021) に適合している。

- ・ イオンタウンは貸付人兼サステナビリティ・ストラクチャリング・エージェントである三菱 UFJ 銀行と SLL の財務・構造的特徴を協議した。
- ・ SLL の実行可能期間は 2022 年 3 月末から 2024 年 3 月までの 2 年間とし、各個別貸付の実行日の属する月から 4 年後の年月における当該実行日の応当日を満期日とする。満期日の直前の 8 月末を SPT 判定日とし、SPT 判定日の属する事業年度の前事業年度のパフォーマンスをもってその達成状況を判定する。SPT を達成できなかった場合、SPT 判定日から 3 ヶ月以内に各個別貸付金額の 0.1%相当額を適格寄付先に寄付する。適格寄付先の候補は、イオンサステナビリティ基本方針で掲げる「脱炭素社会の実現」に資する活動を実施している公益社団法人・公益財団法人・国際機関・自治体認定 NPO 法人・地方自治体やそれに準じた組織から選定する。「イオン行動規範」等の取引先基準に照らして適切な先を選定のうえ取締役会が最終決定する。なお、SLL の寄付は単独で実施され、その他の寄付行為に何ら影響を与えない。
- ・ SLL の財務・構造的特徴を定義付ける KPI と SPT、判定対象事業年度と判定日、充足要件と適用条件、寄付に関する詳細はタームローン契約書に明記される。SLL のキャッシュフローは SPT の判定結果と連動し、イオンタウンの経済的インセンティブとして機能する。SLL の財務・構造的特徴は、イオンの重点課題である「脱炭素社会の実現」に対するイオンタウンのコミットメントを強化している。

4. レポートティング

評価対象の「レポートティング」は以下の観点で「サステナビリティ・リンク・ローン原則」(2021) 適合している。

- ・ イオンタウンは 2023 年 2 月期から 2027 年 2 月期までの各事業年度の末日から 3 ヶ月以内に最新の KPI の実績値とサステナビリティ戦略に関する情報を貸付人に提出する。
- ・ 寄付を実施する場合、SPT 判定日から 3 ヶ月以内に適格寄付先の名称及び選定理由、寄付額、寄付の実施時期を貸付人に報告する。

5. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点で「サステナビリティ・リンク・ローン原則」(2021) に適合している。

- ・ イオンタウンは 2023 年 2 月期から 2027 年 2 月期までの各事業年度における KPI の実績値と SPT の達成状況について株式会社格付投資情報センター等から第三者検証報告書を取得する。
- ・ イオンタウンは 2023 年 2 月期から 2027 年 2 月期までの各事業年度の末日から 5 ヶ月以内に当該第三者報告書を貸付人に提出する。

以上

セカンドオピニオン商品は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンローンアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンローン原則/ソーシャルローン原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンローン等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト (<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>) に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。